

「食育シンポジウム～伝統的な料理と食文化の継承～」

参加者募集のお知らせ

平成30年6月26日
京都府食の安心・安全推進課
大阪ガス株式会社

京都府、大阪ガス(株)、及びきょうと食育ネットワーク(※)の主催により、府民一人ひとりが食育を実践できるよう、食育に関する知識や取組事例を広くお知らせする、食育シンポジウムを平成30年8月4日(土)に開催いたします。

「伝統的な料理と食文化の継承」と題し、郷土料理や行事食など地域の食文化の紹介、時代の流れの中でどのように食文化が伝わっているのか等、日本で唯一の伝承料理研究家の奥村彪生氏に語っていただくほか、料理や食の情報を提供するパネリストをお迎えし、それぞれの立場から食文化の継承について御意見をいただきます。

つきましては、参加者を平成30年6月27日(水)から募集いたしますので、広く周知いただきますとともに、当日の取材について、お願いいたします。

(※)代表 同志社大学大学院今里滋教授。行政、農林水産、消費者、保健衛生、教育等食育に取り組む87団体が協働し、府民運動として食育を推進する。

- 1 開催日時：平成30年8月4日(土) 13:00～16:00
- 2 場 所：京都リサーチパーク西地区4号館 地下1階バズホール
(京都市下京区中堂寺栗田町93番地)

3 内 容：

- (1) 基 調 講 演：『伝統食は時代によって変わるもの』
— 日常食は雑でええで、早うて安うて旨うてな —

【講演者】 おくむら あやお 奥村 彪生 氏 伝承料理研究家

- (2) パネルディスカッション：『食文化のバトンをつなごう』

【コーディネーター】

さとつ よういちろう 佐藤 洋一郎 氏 和食文化学会会長・京都府立大学特任教授

【パネリスト】

おくむら あやお 奥村 彪生 氏 基調講演者

まえかわ おさむ 前川 修 氏 日本料理/すし とり松 会長

ひらまつ 平松 あゆみ 氏 フリーアナウンサー



奥村 彪生 氏

- 4 定 員：250名
- 5 参加費用：無料
- 6 申込方法：予約制(先着順)。「食育シンポジウム参加希望」と明記の上、氏名、勤務先、郵便番号、住所、連絡先(電話・FAX)を記載し、下記申込先に FAX または郵送もしくは WEB フォームにて、平成30年6月27日(水)から7月27日(金)〈必着〉までにお申し込みください。

＜問合せ/申込先＞KRP-WEEK事務局 食育シンポジウム係(6月27日から)
〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134
【FAX】075-322-5348 【TEL】075-315-8485
【WEB】<http://www.krp.co.jp/krpweek/>

- 7 主 催：京都府、大阪ガス株式会社、きょうと食育ネットワーク

＜お問合せ先＞

京都府食の安心・安全推進課 理事 伊藤・副課長 荒木 TEL:075-414-5651・5656
大阪ガス株式会社近畿圏部京都地域共創チーム 井上 TEL:075-315-8678



五感を使った食育専門家

「きょうと食しょくいく先生」を新たに27名認定します

平成30年8月3日
京都府農林水産部
食の安心・安全推進課
075-414-5656

京都府では、農作業や調理など五感を使った体験を通じて、子どもたちに命と食の大切さを伝えるために、平成24年度から、食をとりまく各分野の専門家を「きょうと食いく先生」として認定しています。

この度、府内小・中・高等学校等での出前講座や学校農園での指導を充実させるために、現在の223名の「きょうと食いく先生」に加え、新たに27名を認定いたします。

つきましては、認定証交付式を山城・南丹・中丹広域振興局で以下のとおり実施しますので、当日の御取材をよろしくお願ひします。

○ 認定証交付式

認定証交付式は山城・南丹・中丹広域振興局で以下のとおり実施します。

① 山城広域振興局 (認定者 16名)

日 時 平成30年8月9日 (木) 10:00~11:30
場 所 京都府宇治総合庁舎 1階 大会議室 (宇治市宇治若森7-6)

② 南丹広域振興局 (認定者 5名)

日 時 平成30年8月9日 (木) 9:30~10:30
場 所 京都府亀岡総合庁舎 3階 第5会議室 (亀岡市荒塚町1-4-1)

③ 中丹広域振興局 (認定者 5名)

日 時 平成30年8月9日 (木) 14:00~15:00
場 所 京都府舞鶴総合庁舎 3階 第1会議室 (舞鶴市字浜2020番地)

※京都市・乙訓地域の新規認定者は1名のため、京都府庁での認定証交付式は開催しません。

各認定証交付式の詳細については、下記までお問い合わせください。

- ① 京都府山城広域振興局農林商工部企画調整室 0774-21-3211
- ② 京都府南丹広域振興局農林商工部企画調整室 0771-22-0133
- ③ 京都府中丹広域振興局農林商工部企画調整室 0773-62-2743

(裏面あり)



<参考>

(1) きょうと食いく先生とは

子どもたちが「食」について学ぶことを支援するため、農作物の栽培方法や調理方法、京都の食文化等について、学校等で社会人講師として出前授業を行う各分野の専門家を京都府が認定するもの。

地域別	人数(うち今年度認定者数)	分野別	人数(うち今年度認定者数)
京都・乙訓地域	89 (1)	農林水産	86 (10)
山城地域	76 (16)	食品加工	52 (0)
南丹地域	23 (5)	料 理	112 (17)
中丹地域	39 (5)	合計	250 (27)
丹後地域	23 (0)		
合計	250 (27)		

(2) 認定基準

- ① 農産物の栽培や加工・調理等に関する豊富な知識・経験を有する
- ② 学校等で指導実績がある
- ③ 営利を目的とせずに活動できる

(3) 平成29年度の実績

平成29年度は、延べ267回、幼稚園、保育園、小・中・高等学校・大学等に派遣。その他、広く府民を対象に食育活動の講師等で活動いただいています。

(4) 出前授業の例

- ・野菜の特色と栽培方法について：万願寺甘とうの栽培方法
- ・農作物を使った加工品の作り方：豆腐づくり
- ・京都の食文化について：丹後の伝統的な食生活について



平成30年度 第1回食の安心・安全意見交換会（報告）

1 日時 平成30年8月8日（水）14時00分から16時00分まで

2 場所 京都府庁農林水産部会議室

3 出席者 消費者団体13名、京都府5名

4 概要

(1)説明内容

京都府における野生鳥獣害対策及びジビエに関する取組について

・京都府の野生鳥獣害対策の取組について (農村振興課)

・中丹地域のジビエに関する取組について (中丹広域振興局企画調整室)

(2)主な質問応答・意見

問：森林管理とも関連があると思うが、野生鳥獣害が増加した背景は何か。

答：昔は生活の中で人が山に入ることも多く、生活区域と野生鳥獣の暮らす区域がある程度エリア分けされていた。今は、人口減少もあり人が山に入らなくなり動物が人のエリアに下りてきたと考えられる。また、戦後広葉樹から杉等への人工造林がすすめられ動物の好物であるどんぐり等が減ったことも要因の一つと考えられる。

問：ジビエの給食への利用が重要だと考えるが、現在ハードルになっているものは何か。

答：給食に利用する上で、コストの問題や安定的に供給できるかなどクリアすべき課題も多い。

(その他の意見)

○野生鳥獣害被害について、相談窓口に連絡→ベテランの猟師を派遣→猟師と共に対策をとるといったシステムは作れないか。対策に取り組むことを猟師の収入とし、若手猟師の研修制度と組み合わせるのはどうか。猟師の増加には、体験と収入がポイントとなる。そういったサポートもあればうれしい。

○被害金額だけでは自給用の作物など換算できない被害を見逃す懸念がある。

○昨年大雪の後、シカを見なくなった。鳥獣の数は気象などにも左右され、どういう対策に効果があるのかわかりにくいので、気を緩めないほうが良い。

(3) アンケート結果

1 アンケート集計

本日の意見交換会はどうでしたか。

5点満点で、4.0点

2 参加者のアンケートから

- ・漠然としか被害について知らなかったの、具体的に示していただき良く理解できました。
- ・施策の目標とする着地点が見えづらい。野生鳥獣害対策にかかる費用負担について不明確。
- ・一般論だが、課題解決のためには各課を横断し、市民、大学ともうまくコラボしたプロジェクトチームが必要なのではないかと強く思います。
- ・認証制度の普及と監視をお願いしたいと思いました。又、一般消費者がジビエを手に入れたとき、加熱方法等の情報提供を徹底して欲しいと思いました。



府内産農林水産物の放射性物質検査結果（7月検査分）について

平成30年8月6日
食の安心・安全推進課

7月に行った府内産農林水産物等（8品目9検体）の放射性物質検査の結果は、全て不検出でしたので報告いたします。

記

1 精密検査結果

	検査品目（検体数）	採取ほ場等	放射性セシウム
農産物	茶（1）	宇治市	不検出
畜産物	原乳（1）	綾部市	

○検査機関 府保健環境研究所（検出限界1.3ベクレル/kg）

2 スクリーニング検査結果

	検査品目（検体数）	採取ほ場等	放射性セシウム
農 産 物	小麦（1）	亀岡市	不検出
	京夏ずきん（1）		
	ナス（2）	亀岡市 京丹後市	
	キュウリ（1）	綾部市	
水 産 物	マアジ（1）	舞鶴湾	
	サワラ（1）		

○検査機関 府農林水産技術センター（検出限界18～23ベクレル/kg）
府中丹西保健所（検出限界25ベクレル/kg）

（参考）平成30年度7月末の検査結果

全て不検出 22検体（農：6 水：13 林：0 畜：3）

中華民國九年三月一日

第一表

姓名	年齡	籍貫	職業

姓名	年齡	籍貫	職業

農芸高校・木津高校において、 「やってみよう！京都府 GAP セミナー ～GAP について徹底解説！～」 を開催します

平成 30 年 8 月 2 日
京都府農林水産部農産課

近年、農業経営の改善や環境保全、食品安全性の向上等に有効な手法として、GAP（農業生産工程管理）の取組が注目されています。

昨年、京都府立農芸高等学校と京都府立木津高等学校が府内で初めて GAP の第三者認証である「GLOBALG.A.P.認証」を取得したところですが、この度、農芸高校及び木津高校を GAP 取組のモデルとして、府内における GAP の普及拡大を一層促進するため、GAP に関心のある農業者等を対象に、「やってみよう！京都府 GAP セミナー ～GAP について徹底解説！～」を開催することとしましたので、当日のご取材についてよろしくお願いたします。

1. 内容

- (1) 講義「GAP の考え方・進め方」（講師：株式会社 AGIC 代表取締役 だがみ りゅういち 田上 隆一 氏）
- (2) 事例発表「GLOBALG.A.P.認証取得への取組」（発表者：農芸高校・木津高校の生徒・教諭）
- (3) 農場・調製施設の見学、農場における危害要因の発見演習

2. 日時・高校・会場

日時	高校	会場
8 月 9 日（木）13:00～17:00	京都府立木津高等学校 （木津川市木津内田山 34）	農場棟 システム栽培実習室
8 月 21 日（火）13:00～17:00	京都府立農芸高等学校 （南丹市園部町南大谷）	HR 教室

<参考・当日の流れ（予定）>

13:00	開会挨拶
13:05	講義「GAP の考え方・進め方」、質疑応答
14:05	事例発表「GLOBALG.A.P.認証取得への取組」、質疑応答
14:40	見学（農場・調製施設）及び演習（農場における危害要因の発見）
16:30	演習のフィードバック
17:00	閉会挨拶

3. 対象

農業者、農業協同組合、市町村、農業教育機関、府関係機関 他

◆GAP（農業生産工程管理）とは

- ・農業における食品安全・環境保全・労働安全等の持続性を確保するための取組

◆農業高校における GLOBALG.A.P.認証取得の概要

- ・京都府立木津高等学校 品目：荒茶 認証年月日：平成 29 年 11 月 17 日
- ・京都府立農芸高等学校 品目：トマト 認証年月日：平成 29 年 12 月 15 日

京都府農林水産部農産課 環境にやさしい農業推進担当
担当：副課長 稲田
TEL：075-414-4961 FAX：075-414-4974



畜産を取り巻く課題の解決方法や畜産物の安心・安全に関する研究成果を発表します！
～平成30年度京都府畜産技術業績発表会の開催について～

平成30年6月8日
京都府農林水産部畜産課
課長 高橋・副課長 黒田
(075-414-4980・4985)

京都府では、4つの府家畜保健衛生所及び畜産センターが取り組んだ試験・研究の成果を牛や鶏、豚の飼養者をはじめとした畜産関係者にお知らせし、現場で活用いただくため、下記のとおり「平成30年度京都府畜産技術業績発表会」を開催します。

当日は、畜産農家が現場で抱える課題の解決手法や府民生活の安心・安全に関する取組の発表を行いますので、当日のご取材についてよろしくお願いいたします。

記

1 日 時

平成30年6月15日（金）午前9時30分から午後4時00分まで

2 場 所

ルビノ京都堀川 ひえいの間（2階）
（京都市上京区東堀川通下長者町3-7）

3 発表内容 <詳細は裏面のとおりに>

15題	○ 家畜保健衛生所の企画推進に関する業務（第Ⅰ部）	4題
	○ 家畜保健衛生所及び病性鑑定施設における家畜の保健衛生に関する試験、調査成績（第Ⅱ部）	4題
	○ 試験研究機関（畜産センター、同碓高原牧場）における試験、調査及び研究等	7題

4 発表者

家畜保健衛生所、畜産センターの職員

5 参加者

畜産関係機関・団体等の担当職員、畜産農家等 約70名

当日は、記者席をご用意しております。

（裏面あり）



(参 考)

平成30年度京都府畜産技術業績発表会発表演題

区分	部別	No.	演 題	所 属	発 表 者
家畜保健衛生所	第I部	1	食肉卸売市場と連携した口蹄疫等家畜伝染病対策(第2報)	山城家保	もりた まこと 森田 誠
		2	管内関係機関と連携したHPAI危機管理の取組	南丹家保	なごり村 順子
		3	管内大型採卵鶏農場の「農場HACCP認証農場」取得に向けた取組	中丹家保	なかがわ かずき 中川 一樹
		4	家畜保健衛生業務におけるリスクコミュニケーションとナレッジマネジメントの取組	丹後家保	しまむら ゆり 島村 優理
	第II部	5	高病原性鳥インフルエンザ発生時の直立多段ケージ及び狭い通路での殺処分動線の検討	南丹家保	ふしき あや乃 伏木 彩乃
		6	管内酪農家における牛RSウイルス病と牛マイコプラズマ感染症の発生と対応	中丹家保	おりがら 詳 折原 詳
		7	京都府内におけるピートンウイルス抗体保有状況調査	中丹家保	くぼ た なおき 久保田 直樹
		8	好酸球増多を伴う血腫を呈した黒毛和種子牛の症例報告(第2報)	丹後家保	まかた たかひろ 坂田 貴洋
試験研究機関	9	新京地どり作出に向けた候補鶏の発育及び肉質調査	畜産センター	なかの ゆか 中野 侑香	
	10	低床鶏舎でのネズミ対策	畜産センター	うえば ち恵美 上羽 智恵美	
	11	簡便なワクモトラップの開発	畜産センター	うえば ち恵美 上羽 智恵美	
	12	タスクチーム活動による飼料用米の多収栽培の実践	畜産センター	おぎの たけお 荻野 武夫	
	13	低コスト簡易車両消毒装置の開発	畜産センター	むらかみ ともゆき 村上 知之	
	14	ふん尿分離フリーストールと汚水処理施設の設置と運転状況	畜産センター	やすとみ まきはる 安富 政治	
	15	碓高原牧場における和牛子牛の疾病予防対策の取組	畜産センター 碓高原牧場	いわた たかよし 岩田 幸義	

親子で体験!! 家畜の健康を守る獣医師の仕事 ～中丹家畜保健衛生所の体験イベント～

平成30年6月29日
京都府中丹家畜保健衛生所
所長 寺石、課長 岩間
(0773-25-1860)

京都府の家畜保健衛生所では、畜産農家への家畜伝染病の予防や飼養衛生管理の指導などを通じて、食の安心・安全や家畜の健康を守る取組を行っています。

この度、子供たちに、当所の役割を知ってもらうため、獣医師の仕事体験とともに、はちみつ搾り等を通じて楽しく畜産に親んでもらう体験イベントを以下のとおり実施することとし、その参加者を募集しますので、広く周知いただくとともに、当日の取材についてお願いします。

1 日時

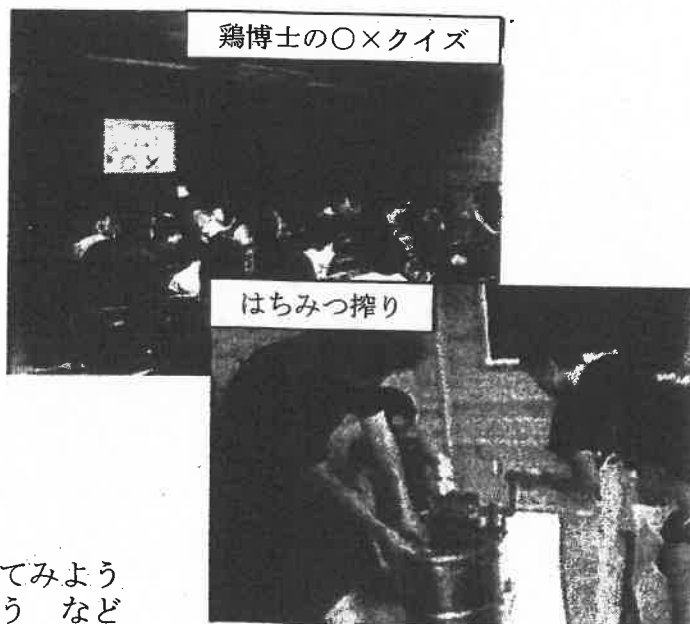
平成30年8月9日(木)
午後1時30分～3時30分

2 場所

京都府中丹家畜保健衛生所研修室
(福知山市字半田371-2)

3 内容

- (1) 中丹家畜保健衛生所ってどんなところ
○ 私たちの仕事を分かりやすく紹介
○ クイズで学ぼう
- (2) みんなで体験しよう!
○ バター作り、はちみつ搾りに挑戦
○ 聴診器でにわとりの心臓の音を聞いてみよう
○ たまごの中のひよこをのぞいてみよう など



<昨年度の様子>

4 募集期間

平成30年7月10日(火)から7月13日(金)まで(受付時間は午前9時から午後5時まで。応募多数の場合は募集期間中であっても締め切ります。)

5 定員等

府内在住の小学生とその保護者25組50名程度・参加料無料
参加者には、京都府産たまごをプレゼントします。
未就学児は体験イベントには参加いただけません。
保育ルーム(定員5名、先着順)を設置します。

6 申込方法

事前申込で原則先着順(初めての方優先)にて受け付けます。
氏名、電話番号、住所、参加人数、保育ルームの利用の有無を
京都府中丹家畜保健衛生所までお電話又はファクシミリで
お申し込みください。

TEL: 0773-25-1860 FAX: 0773-25-1861



20組限定！牛の乳しぼりやアイスづくりで畜産を体験しよう♪

「夏休み親子畜産ふれあい広場」の参加者募集！



【乳しぼり体験】



【にわたりの聴診】

平成30年7月13日
京都府農林水産技術センター
畜産センター
京都府流通・ブランド戦略課

京都府農林水産技術センター畜産センターでは、子供たちに畜産について知ってもらい、親しんでもらう場として、今年も牛の乳しぼりやアイスクリームづくりなど、夏休みの自由研究のヒントがいっぱい詰まった「夏休み親子畜産ふれあい広場」を開催します。

つきましては、その参加者を募集しますので、府民の皆様へご周知いただきますとともに、当日の取材をよろしくお願ひします。

- 1 日 時 : 平成30年8月8日(水)午前10時～午後3時
- 2 場 所 : 京都府農林水産技術センター畜産センター
(京都府綾部市位田町桧前)
- 3 内 容 : 牛の乳しぼり体験やにわたりの聴診体験、アイスクリームづくり、大型トラクター等の見学など
(写真は昨年の実施風景です)
- 4 対 象 : 京都府内在住の小学生とその保護者の方
- 5 募集人数 : 20組40名程度(応募多数の場合は抽選)
(※昨年は17組、49名の参加がありました)
- 6 応募受付 : 7月17日(火)から7月20日(金)まで
- 7 応募方法 : 電話、FAX、Eメールのいずれかの方法で下記の連絡先までお願いします。
(代表者氏名、住所、電話番号と参加人数をお伝えください)
- 8 参加費用 : 無料
- 9 持ち物 : 昼食、飲み物、雨具、タオル、エプロン、帽子(バンダナ)
(靴はスニーカー等動きやすい靴、サンダルは不可)



【アイスクリームづくり体験】

夏休みの自由研究の
ヒントがいっぱいです～
わたくしも参加しますです～



【申込及び問い合わせ先】

〒623-0221 京都府綾部市位田町桧前
京都府農林水産技術センター

畜産センター(担当:岩本)

電話 0773-47-0301 FAX 0773-48-0722

Eメール ngc-chikusan@pref.kyoto.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.kyoto.jp/chikken/>

「農林センター施設公開デー」を開催します ～「見る」「ふれる」「体験する」農林業の魅力を満喫～

平成30年6月29日
京都府農林水産技術センター農林センター
京都府農林水産部流通・ブランド戦略課

京都府では、農林水産技術センター農林センターが日頃取り組んでいる研究内容の紹介や、農産物の収穫体験や試食など、「見る」「ふれる」「体験する」ことを通じて、府民の皆様へ農林業の魅力をより身近に感じていただくため、施設公開を開催します。

当日は場内見学ツアーやクイズラリー、夏休みの自由研究を応援する実験体験コーナーなど、お子様を対象にした催しも実施しますので、府民の皆様へ御周知いただくとともに、当日の御取材についてよろしくお願ひします。

1 日時

平成30年7月26日(木)
9時30分～12時30分(受付は12時まで)

2 場所

京都府農林水産技術センター農林センター
(亀岡市余部町和久成9)
※駐車場は場内にあります。



農場見学ツアー

3 内容 (詳細は別添チラシをご覧ください)

【見る】

農林センターが取り組んでいる試験研究内容を、パネル展示や施設・農場見学ツアーで紹介します。

【ふれる】

旬のエダマメの収穫やスイートコーンやエダマメの試食により、農産物の魅力に存分にふれていただきます。

また、新鮮野菜などの販売コーナーでは、農林センター産の野菜のほか、丹後地域の若い農業者が育てた野菜や須知高校のアイスクリームも販売します。

【体験する】

お子様を対象とした農業機械のVR(バーチャル・リアリティ)体験やクイズラリー、地元大学が行っている実験の体験などにより、夏休みの自由研究を応援します。

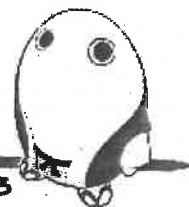
体験には人型ロボット「Pepper」が助手として参加します。

4 申込等

入場無料、事前申込不要

○問い合わせ先

農林センター環境部 つだ すぎうら 津田・杉浦
電話 0771(22)0424



丹後の“農”にふれ、食を味わおう！！

～京都府農林水産技術センター「丹後農業研究所」の施設を公開します～

平成30年7月25日
京都府農林水産部流通・ブランド戦略課
京都府農林水産技術センター 丹後農業研究所

丹後農業研究所では、日頃の研究内容や施設を広く府民の皆様にご覧いただき、同時に、丹後で営まれている農業を知り、丹後が育む豊かな食を味わっていただくため、「施設公開」を実施します。

府民の皆様へご周知いただきますとともに、当日の取材をよろしくお願いたします。

1 日 時 平成30年8月24日（金） 午前9時30分から12時まで

2 場 所 京都府農林水産技術センター丹後農業研究所
（京丹後市弥栄町黒部488）

3 参加費 無料、事前申込不要

4 主な内容

(1) ほ場案内（9時40分～＜約30分＞）
水田、果樹巡回コース

(2) 職員による農業相談（11時～12時）

(3) ミニ教室

① 京都のくだもの産地紹介（10時15分～10時30分）

② 「丹後産コシヒカリの温暖化の影響と対策」（10時30分～10時45分）

(4) 子どもたち向けコーナー（9時30分～11時）

◇ 知ろう、考えよう クイズラリー（小学生限定）

◇ 畑でしごとをする車たち ～どんなしごとをするのかな？～

(5) 展示・見学コーナー

◇ 開発農地での新規営農者を育成する「丹後農業実践型学舎」の紹介

◇ 丹後農業改良普及センターによる「丹後産フルーツ」の紹介

◇ 海洋センターによる 府漁業・漁村の次世代の人材を育成する「海の民学舎」の紹介と相談

◇ 丹後保健所による「健康づくり大作戦」として、体の状態がわかる簡易な測定体験や、健康づくりの相談

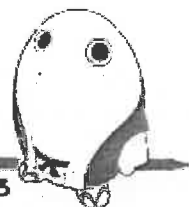
◇ 峰山高校弥栄分校（農園芸科）の取組紹介や、質問・相談

◇ ヤンマーアグリジャパンによるキャベツの収穫機、移植機の展示



【「ほ場案内(果樹)」の様子 (H29年)】

(裏面へ)



(6) 丹後の味 販売コーナー

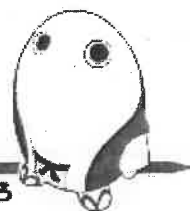
- ◇ 「丹後王国食のみやこ」の自家製パンや自家製ソーセージ等
- ◇ 地元農産加工グループ「野間ふるさとキッチン」の冷やしうどんや「黒もじゼリー」等
- ◇ 丹後の朝搾り生乳で作る酪ママ工房「ロイヤルメリー」のソフトクリームやジェラート等
- ◇ 峰山高校弥栄分校の生徒や丹後農業実践型学舎の学舎生が作った野菜
- ◇ 当所で作った果物（ブドウ・ナシ等）

(7) その他

アンケート御記入の方に、キャベツの苗をプレゼント（無くなり次第終了）

(問い合わせ先)

京都府農林水産技術センター丹後農業研究所
総務担当 専門幹 中川隆雄、副主査 尾関朝子
TEL:0772-65-2401、 FAX:0772-65-3561



食中毒注意報(平成30年第12号)の発令について

平成30年8月14日
京都府健康福祉部生活衛生課
(TEL 075-414-4773)

本日(8月14日)京都府全地域において、下記のとおり食中毒注意報(平成30年第12号)を発令しましたので、お知らせします。

記

1 発令日時

8月14日午前10時

2 発令期間

8月17日午前10時まで(72時間:3日間)

3 発令対象地域

京都府全地域

4 注意報の周知徹底

- ① 報道機関、府ホームページや防災情報メール配信システムを通じて府民にお知らせします。
- ② 府保健所から、各市町村教育委員会、商工会、給食施設(保育園、病院、福祉施設等)、主要スーパー、食品関係組合等に個別に連絡し、注意喚起します。
- ③ 府保健所で「食中毒注意報発令中」の看板を掲示します。

5 発令基準

食中毒が発生しやすい高温・多湿時に、食中毒予防の注意喚起を効果的に行うため、次のいずれかの条件を満たしたときに発令(※今回は発令基準①に該当)

- ① 気温30℃以上が10時間以上継続することが予想され、かつ当日の最低気温と最高気温の差が10℃以上となることが予想されるとき
- ② 前日の平均湿度が90%以上であり、かつ当日最高気温が30℃以上になることが予想されるとき
- ③ その他必要と認められたとき

6 発令状況

- 今季 12回目発令(初回は7月10日)
- 昨年は5回発令(南部のみ1回、北部のみ4回)
昨年初回は7月6日

※食中毒予防のための注意事項等については裏面へ

1 食中毒注意報の発令地域区分

区 分	該 当 地 域
京 都 府 南 部 地 域	南丹市、京丹波町以南の市町村の地域
京 都 府 北 部 地 域	福知山市、綾部市以北の市町の地域

2 本年度の発令状況

食中毒注意報	発令月日 (時間)	発 令 地 域	
		南 部	北 部
第 1 号	7月10日 (72時間)	○	
第 2 号	7月13日 (96時間)	○	
第 3 号	7月17日 (72時間)	○	○
第 4 号	7月20日 (72時間)		○
第 5 号	7月23日 (72時間)	○	○
第 6 号	7月26日 (96時間)		○
第 7 号	7月31日 (72時間)		○
第 8 号	8月1日 (48時間)	○	
第 9 号	8月3日 (72時間)	○	
第 10 号	8月8日 (48時間)	○	
第 11 号	8月10日 (72時間)		○
第 12 号	8月14日 (72時間)	○	○

